サンゲツグループお取引先さま向け
CSR ガイドライン

2024 年 5 月　第 3 版

サンゲツグループ

目次

Ⅰ はじめに ･･･1

Ⅱ サンゲツグループの構成 ･･･2

Ⅲ サンゲツグループの理念体系･･3

Ⅳ サンゲツグループ CSR 調達方針 ･･･5

Ⅴ お取引先さまへのお願い ･･･6

Ⅵ サンゲツグループお取引先さま向け CSR ガイドライン ･････････････････････････7

A.法令・社会規範の遵守と公正・公平な企業活動

B.健全な事業運営の推進

C.優れた製品・サービスの提供

D.地球環境への配慮

E.社会貢献の積極的推進と反社会的勢力の排除

F.人権・労働安全衛生への配慮

G.情報開示とコミュニケーション促進

H.秘密保持と情報セキュリティ

I.遵守状況の確認・モニタリング

Ⅰ はじめに

近年、企業をとりまくステークホルダーの CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）に対する関心の高まりから、個々の企業の CSR 活動にとどまらず、サプライチェーン全体の CSR 活動が重要課題となっています。

こうした状況下、当社グループがステークホルダーの皆さまとのより良い関係を構築していくためには、お取引先の皆さまとの一層の協力、連携が不可欠であると認識しています。当社グループとお取引先さまが共に CSR 活動を強化、促進することが、サプライチェーン全体の企業価値の向上ならびに持続的な成長につながるものと考えています。

当社グループではステークホルダーの皆さまに対して、ホームページ上で「サンゲツグループ CSR 基本方針」「ESG／CSR 方針」「サンゲツグループ CSR 調達方針」を公開し、CSR 活動を推進しております。

この度、サプライチェーン全体の CSR 活動を推進し持続的な成長を図るために、お取引先さまへのお願いを明文化したものとして、「サンゲツグループお取引先さま向け CSR ガイドライン」を作成いたしました。

お取引先さまにおかれましては、サンゲツグループの基本方針にご賛同いただき、「サンゲツグループお取引先さま向けCSRガイドライン」の内容を十分ご理解いただいたうえで、本ガイドラインに基づいて、継続的な取り組みと改善向上に努めていただきますようお願いいたします。

また、貴社のお取引先さまへも同様に「サンゲツグループお取引先さま向けCSRガイドライン」と同等の取り組みの遵守を要請のうえ、推進いただきますようお願い申しあげます。

※このガイドラインは、時代により変化する国際社会からの要請により、適宜見直し、改訂していくものであり、当社グループからお取引先さまにお願いする全てを網羅しているものではないことをご理解ください。

Ⅱ サンゲツグループの構成

会社名	概要
株式会社サンゲツ	インテリアの企画・開発・販売、 各種施設・オフィス空間等の企画・設計・工事監理
株式会社サングリーン	エクステリア商品の専門商社
フェアトーン株式会社	内装仕上、内装総合工事
株式会社サンゲツヴォ―ヌ	インテリアファブリック商材の企画・販売
株式会社サンゲツ沖縄	沖縄県内におけるサンゲツ商品、 インテリア商材の販売
クレアネイト株式会社	壁紙の製造・販売及びインテリア関連商品の販売
株式会社壁装	内装仕上工事の設計施工
株式会社クロス企画	インテリア関連商品の配送及び管理
Koroseal Interior Products, LLC	北米における壁装材の製造・販売
Metro Acquisition 2004, Inc.	カナダにおける壁装材の販売
Goodrich Global Pte., Ltd.	東南アジアにおけるインテリア商材の販売
Goodrich Global Sdn Bhd	マレーシアにおけるインテリア商材の販売
Sangetsu Goodrich (Thailand) Co., Ltd.	タイにおけるインテリア商材の販売
Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.	ベトナムにおけるインテリア商材の販売
Goodrich Global Limited	中国・香港におけるインテリア商材の販売
Sangetsu Goodrich China Co.,Ltd.	中国におけるインテリア商材の販売

Ⅲ サンゲツグループの理念体系

▼サンゲツグループ企業理念

サンゲツグループは、事業の中心である「空間創造」を通じて社会課題の解決に取り組み、社会価値の創出につなげていくことを目指しています。最上位の概念として Purpose（存在意義）を置き、それにより実現する未来像を Dream として掲げるとともに、Purpose を形づくる企業としての信念を Belief、社員の姿勢を Way として定めました。

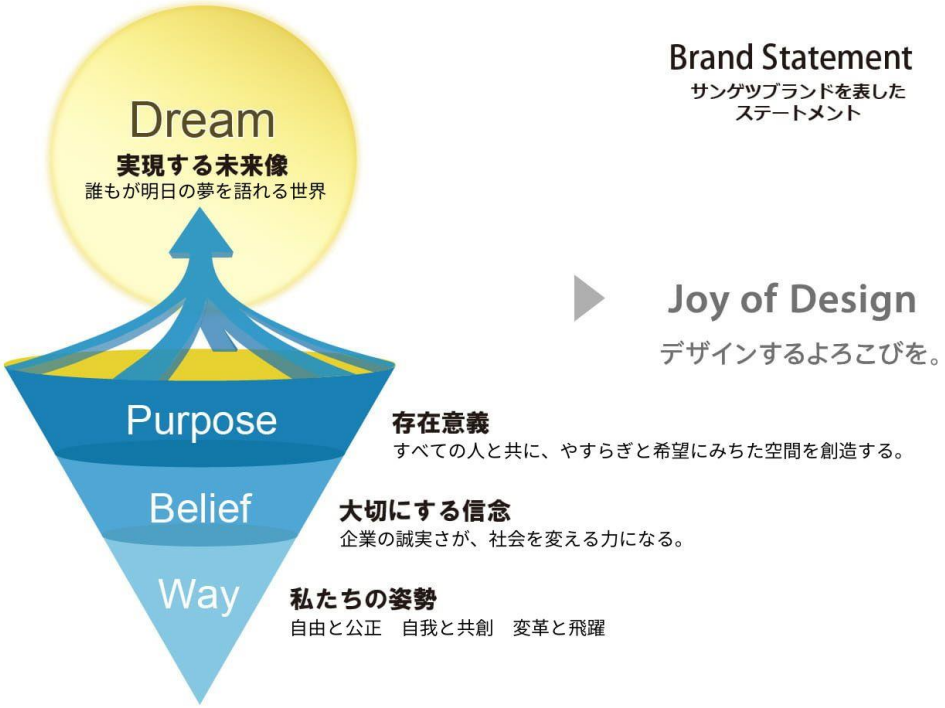

▼サンゲツグループ企業倫理憲章（サンゲツグループ CSR 基本方針）

企業は社会の公器であり、健全な事業活動を通じて収益をおさめ、活力ある発展と社会への還元を図らねばなりません。サンゲツグループは、その基本的な考え方に基づき、価値ある商品とサービスを提供することにより、豊かな住生活の実現に寄与し、社会に貢献します。サンゲツグループは、次の 5 原則に基づき、国の内外を問わず、事業活動の展開にあたっては、基本的人権を尊重し、すべての法令、国際ルールを遵守し、またその精神を尊重するとともに社会的良識をもって、持続的発展に向けて自主的に行動します。

1. 信頼される企業であり続けるために

サンゲツグループのブランド価値向上に努力すると共に、快適で豊かな住空間に役立つ良質で創造的デザイン、高い品質の商品やサービスを、安全性や個人情報、顧客情報の保護に十分配慮して、開発・提供し、お客さまの満足と信頼を獲得します。

2. 企業の社会的責任を果たすために

お客さま、取引先、株主・投資家、地域の方々、従業員など社会のさまざまな方とのコミュニケーションを図り、企業情報を適切かつ公正に開示します。

そして、「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を行います。

また、法令をはじめとする各種ルールを守り、公正、透明、自由な競争、並びに適正な取引を行い、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つと同時に、市民社会の秩序や安全安心に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持ちません。

3. 従業員が生き生きと働くために

従業員の多様性、人格、個性を尊重し、従業員一人ひとりが会社経営の主人公として能力を最大限発揮できる人事制度の的確な運営と、安全・健康・快適で働きやすい職場環境を確保します。

4. 地球環境を守るために

地球環境問題への取り組みは、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。

5. 社会の信頼と共感を得るために

サンゲツグループの経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底し、周知させます。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

本憲章に反するような事態が発生したときには、サンゲツグループの経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な措置を実施します。

Ⅳ サンゲツグループ CSR 調達方針

1.公正・公平

(1) 当社グループは国内外問わず、全てのお取引先さまに対し、常に対等、公正な立場で接し、関係法令及び契約に従って誠実な取引を行います。

(2) 当社グループは全てのお取引先さまに対し、優越的地位を利用して不当な不利益を及ぼす取引を行う事なく、公正で公平な競争の機会を提供します。

(3) 当社グループはお取引先さまの選定に際して、短中長期の時間軸における品質、価格、納期、技術力、提案力、供給能力、経営の安定性などに加え、環境保全への取り組み、および、そこで働く従業員の人権の尊重や労働に関する取り組みなどを考慮します。なお、不適切な対応が確認され、一定期間内に是正されない場合には、取引の停止等を含めて適切な対応を実施いたします。

(4) 当社グループの役員・従業員は調達等に関する職務に際して、利益や便宜の供与を受けません。

2.法令・倫理の遵守

(1) 当社グループは調達取引を行うにあたり、関連する法律を遵守します。

(2) 当社グループは調達取引を通じて知り得たお取引先さまの機密情報は契約に基づき守秘します。

(3) 当社グループは調達取引を行うにあたり、第三者の知的財産権などの権利を侵害するような取引は行いません。

3.社会的責任

(1) 当社グループは全てのお取引先さまとの相互理解と信頼関係に基づく真摯な対話を通じて、製品やサービスの品質向上や安全の確保に努めます。

(2) 当社グループは自社の事業活動に関わる調達品の選定や購買等を行うにあたり、持続可能な社会の実現のため、CSR 調達（グリーン調達を含む）を基本とした資源や環境の保護、人権の尊重や安全への配慮、過度な労働を抑制するための時間外労働の削減、最低賃金を超え生活水準を満たす待遇の実現、安全・健康・快適で働きやすい職場環境の確保等、企業の社会的責任を果たす活動を行うものとし、「サンゲツグループお取引先さま向け CSR ガイドライン」によって、お取引先さまへもご協力をお願いします。

Ⅴ お取引先さまへのお願い

当社グループは、社会的責任を自覚し、事業活動を通じてよりよい社会や環境づくりに貢献したいと考えています。これを実現するためには、当社グループに製品・サービスを直接または間接的に提供いただくお取引先さまのご理解・ご協力が不可欠です。

当社グループとお取引先さまが、共に社会的責任を果たし、成長し続けるために、ここにお取引先さまへのお願い事項を「サンゲツグループお取引先さま向け CSR ガイドライン」としてまとめました。本ガイドラインをもとに、CSR 活動の積極的な取り組みと推進をお願いいたします。

また、貴社におかれましても、貴社のお取引先さまに対し、本項目について取り組みの要請をお願い申しあげます。

Ⅵ サンゲツグループお取引先さま向け CSR ガイドライン

A.法令・社会規範の遵守と公正・公平な企業活動

■貴社が事業活動を行っている各国・地域の法令をはじめ各種ルール・社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争を行っていただきますようお願いいたします。

B.健全な事業運営の推進

■当社グループは、国内外問わず、全てのお取引先さまに対し、優越的地位を利用して不当な不利益を及ぼす取引を行う事なく、持続可能な公正で公平な競争の機会を提供します。貴社におかれましても、常に対等、公正な立場で接し、関係法令及び契約に従って誠実な取引を行っていただきますようお願いいたします。

C.優れた製品・サービスの提供

■当社グループは、全てのお取引先さまとの相互理解と信頼関係に基づく真摯な対話を通じて、製品やサービスの品質向上や安全の確保に努めます。そのため、貴社におかれましても、品質、価格、納期、技術力、提案力、供給能力、経営の安定性などに加え、環境保全への取り組みやそこで働く労働者の人権の尊重や労働に関する取り組みなどを考慮した製品やサービスを提供していただきますようお願いいたします。

D.地球環境への配慮

■当社グループは、自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、地球環境の保全に配慮します。また、当社グループの事業活動に関わる調達品選定等においては、グリーン調達を基本とし、CO2 削減、省エネルギー、リサイクル等環境負荷軽減に十分配慮して決定します。貴社におかれましても、ご理解のうえ、商品の開発、生産、流通、施工、使用、廃棄(排水を含む)の全ての段階において、CO2 削減、環境影響要因物質の使用や排出・廃棄の回避、原材料のグリーン調達、廃棄物の削減、リサイクル、省エネルギー・省資源、取水・排水の適正管理と削減、また生物多様性への影響を最小限に抑えるなど環境への配慮に取り組んでいただきますようお願いいたします。

社会的要求事項であるスコープ 3 算出の際、数値の集計などにご協力いただきますよう併せてお願いいたします。

■当社グループは、サプライチェーン全体での環境負荷低減に取り組みます。

お取引先さまとの密なコミュニケーションを通じて、環境方針を共有し、取り組み事項を相

互に取り入れることで、サプライチェーン全体での対応強化を進めていきます。
貴社におかれましてもこれをご理解いただき、同様にご対応いただきますようお願いいたします。

E.社会貢献の積極的推進と反社会的勢力の排除

■当社グループは、事業活動を通じて、さまざまな社会貢献活動を実施しています。貴社におかれましても、より良い社会の実現・発展に貢献する活動の積極的な推進をお願いいたします。

■当社グループは市民社会の秩序や安全安心に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持ちません。貴社におかれましてもこれをご理解いただき、同様にご対応いただきますようお願いいたします。

F.人権・労働安全衛生への配慮

■当社グループは、世界人権宣言ならびに ILO 中核的労働基準等を含む、主な人権や労働に関する国際的な基準を尊重・擁護し、一人ひとりの人権を尊重するとともに、性別、年令、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、身体障害、性自認および性的指向等を理由として、労働条件やお互いの言動において、不当に差別しません。貴社におかれましても、ご理解のうえ、同様にご対応いただきますようにお願いいたします。

■当社グループは、非自発的労働や強制労働は用いません。また児童(ILO の条約・勧告に定められた最低就業年齢である 15 歳、もしくは地域での義務教育終了年齢か雇用最低年齢のうちいずれか最も高い年齢に満たない者)の労働は用いません。人身売買などを行っての労働も用いません。貴社におかれましても、ご理解のうえ、同様にご対応いただきますようにお願いいたします。

■当社グループは、労働者の結社の自由及び団結権、団体交渉をする権利など、労働基本権を尊重・擁護し、これを侵害せず、あらゆる強制労働及び児童労働を排除します。貴社におかれましても、ご理解のうえ、同様にご対応いただきますようにお願いいたします。

■当社グループは、賃金・労働条件を含む従業員の雇用条件や安全衛生基準は事業活動を行う国や地域の法令を遵守します。そういった法令遵守に加え、過度な労働を抑制するための時間外労働の削減、最低賃金を超え生活水準を満たす待遇の実現、安全・健康・快適で働きやすい職場環境の確保等、企業の社会的責任を果たす活動を行っています。貴社におかれましても、ご理解のうえ、同様にご対応いただきますようにお願いいたします。

■当社グループは、新規および既存のお取引先さまからの資源、原材料調達に関して、人権・環境等の社会問題への影響を考慮した調達活動を推進しています。貴社におかれましても、紛争鉱物(＊)等、社会問題を引き起こす原因となりうる懸念のある場合には、使用の回避に向けた施策をお願いいたします。

＊コンゴ民主共和国およびその周辺諸国から産出される鉱物（錫、タンタル、タングステン、金またはそれらの派生物）で、その取引が深刻な人権侵害を行う武装勢力の活動資金となっている問題。

G.情報開示とコミュニケーション促進

■当社グループは、コーポレートガバナンス・コードに則り経営、財務、環境保全、社会貢献に関連する情報などについて、全てのステークホルダーに有用な情報を正しく積極的に開示するよう努めています。貴社におかれましても、ご理解のうえ、可能な限り同様にご対応いただきますようにお願いいたします。

H.秘密保持と情報セキュリティ

■当社グループは、一人ひとりのプライバシーを尊重、またお取引先さまとの取引を通じて知り得た秘密情報は厳密に管理し、その保持に努めます。貴社におかれましても、同様にご対応いただきますようお願いいたします。また、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対し防衛策を講じて、貴社および貴社のお取引先さまに被害を与えないように管理することをお願いいたします。

I.遵守状況の確認・モニタリング

■貴社の事業活動において、持続可能性に関するリスクの高さに応じて必要があると認めるときは、本お取引先さま向けガイドラインの遵守状況に関し、必要に応じて確認・モニタリングのためにアンケートのほか、訪問調査ならびに評価など実施させていただきますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

参考：このガイドラインの策定にあたっては下記基準を参照しています。より詳しい情報が必要な場合は、これらの基準等を参照してください。

国連グローバル・コンパクト/グローバル・コンパクトネット・ワーク・ジャパン
https://www.unglobalcompact.org/
https://www.ungcjn.org/index.html

OECD 多国籍企業行動指針
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/housin.html

GRI ガイドライン第４版
https://www.globalreporting.org/Pages/resource-library.aspx?resSearchMode=resSearchModeText&resSearchText=G4&resCatText=Reporting+Framework&resLangText=Japanese

ISO26000／ISO14001／ISO9001
http://www.jsa.or.jp/

国際労働機関：国際労働基準
http://www.ilo.org/tokyo/standards/lang--ja/index.htm

世界人権宣言
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_001608.html#section1

英国現代奴隷法
https://www.jetro.go.jp/world/reports/2021/01/aa1e8728dcd42836.html

ILO 中核的労働基準
https://www.ilo.org/about-ilo

パリ協定

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ila/et/page24_000810.html

バーゼル条約

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/basel.html

腐敗の防止に関する国際連合条約

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/soshiki/huhai/index.html

文書履歴

2017 年 10 月　初版発行

2023 年 1 月　第二版発行

2024 年 5 月　第三版発行

このガイドラインに関してご不明な点がございましたら、次のとおりお問合せください。

■このガイドラインの内容に関するお問合せ

総務部 ESG 推進課　TEL: 052-564-3090

■調達条件、当社調達品に関するお問合せ

スペースプランニング部門　ゼネラルマネージャー室　TEL：052-564-3258